平成２８年（フ）第７２６号
愛知県東海市荒尾町明倫125番地の２
債務者　櫨　さおり
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸岩　龍弥
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８号
山口県岩国市周東町祖生2379番地
債務者　片井　宏明
1　決定年月日時　平成28年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第９２３号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸１丁目４番21号
プラージュＥ　Ｂ―102
債務者　加納　幸一
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７９１号
横浜市栄区犬山町58番15号
債務者　喜名　一夫
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１号
北海道網走郡大空町東藻琴392番地の58
債務者　福井　利雄
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２８年（フ）第７８号
神奈川県逗子市桜山７丁目1395番地の184
債務者　梅原　　輝
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第４３号
茨城県筑西市甲802番地10
債務者　坂本　憲司
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第９１８号
横浜市緑区三保町1560番地５
債務者　桝本　政弘
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９１９号
横浜市緑区十日市場町1689番地４　川口アパート102号
債務者　桝本かおる
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６６号
福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津991番地
債務者　門前　政人
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２６７号
福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津991番地
債務者　門前　留美
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２０８号
北九州市八幡西区千代ケ崎３丁目11番21―101号
債務者　坂本カツヱ
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　研太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９９号
佐賀市大和町大字久池井495番地１　ドミールⅡ101号室、前住所佐賀市開成５丁目３番16―505号
債務者　宮副　貴文
1　決定年月日時　平成28年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　　侑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１００号
佐賀市大和町大字久池井495番地１　ドミールⅡ101号室、前住所佐賀市開成５丁目３番16―505号
債務者　宮副　輝美
1　決定年月日時　平成28年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　　侑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４３号
広島市安佐南区長束西２丁目19番８―202号
債務者　原　　真理
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　普照　雅世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１００号
香川県高松市伏石町2163番地19　エールスクェア伏石702
債務者　三谷　孝博
1　決定年月日時　平成28年５月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係